

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和4年度		
施設名	秋田県田沢湖スキー場	設置年	昭和45年
所在地	仙北市田沢湖生保内字下高野73-2		
指定管理者	田沢湖高原リフト株式会社		
県所管課	観光戦略	課	観光地域マネジメント推進チーム

1 施設の概要

設置目的	スポーツ及び観光レクリエーション活動の振興を図り、県民の健康の増進や県内外の交流を促進することで地域の活性化を図る。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における、当該施設の位置付け・目標 人口減少の進行やデジタル技術の進展等のほか、コロナ禍により旅行ニーズの個人化・個性化が一層強まるなど、観光を取り巻く環境が大きく変化している中、自立した稼ぐ観光エリアの形成に向けた地域観光の中核施設 新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として、当該施設に求められているもの スポーツ及び観光レクリエーション活動をするための施設や設備の安全・安心な運営管理					
施設の面積	敷地面積1,775,538.76㎡、延床面積5,359.14㎡					
主な設置施設	管理センター、スキーセンター、かもしかハウス、銀嶺ハウスなど					
指定管理業務の内容	料金制	有 () 利用料金併用制 ・ 完全利用料金制 無 (指定管理料金制)				
	料金設定	別紙				
	サウンディング実施対象施設※	○	←○、×を記入			
	指定期間	R3.6.1	～	R8.5.31		
	営業期間・時間	12月～4月 午前9時～午後4時				
自主事業の内容	・スキー場内のレストラン施設における食事の提供 ・スキー場内においてレンタルスキー、託児所、売店の営業 ・各種大会の実施					
直近3年の年間利用者数	R2	78,032人	R3	82,996人	R4	97,057人
直近3年の年間料金収入	R2	118,909千円	R3	143,641千円	R4	170,423千円
直近5年の収支決算 (単位:千円)	H30	R元	R2	R3	R4	
収入計	261,011	241,619	204,931	242,601	297,055	
利用料収入	143,171	128,884	118,909	134,765	170,799	
指定管理料						
その他収入	117,840	112,735	86,022	107,836	126,256	
支出計	268,681	255,656	245,434	265,851	293,141	
人件費	97,939	91,938	99,606	100,599	107,891	
人件費以外	170,742	163,718	145,828	165,252	185,250	
差引	▲ 7,670	▲ 14,037	▲ 40,503	▲ 23,250	3,914	

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2～3年前にサウンディング（官民対話）を実施する。

2 観点ごとの評価

(観点 I) 施設の設置目的(施設の目指す姿)の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

※協定書に記載した運営方針・施設の利用目標を記載
(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和4年度の目標	利用者数 91,000人
----------	--------------

○指定管理者による実績報告

直近3年の実績	年度	R元年度	R2年度	R3年度
	目標		95,000	95,000
実績		81,487	78,032	82,996
達成率		85.8%	82.1%	92.2%
令和4年度の実績	実績	97,057	達成率	106.7%
	具体的な取組とその効果	新たなイベントの企画やスノーパークの充実、スキー大会・スキー教室の誘致に加え、秋田県プレミアムスキークーポンの効果等により目標を6,057人上回る実績となった。また、秋には紅葉リフトを実施し、スキーシーズン以外の営業にも取り組み利用者の増加を図った。		
令和5年度の目標(設定根拠)	目標	利用者数 100,000人		
	設定根拠	回復傾向にある人の動きを的確にとらえ、効果的な営業活動を行い、切れ目のないイベント企画やスキー大会誘致、スノーパーク・キッズエリアの充実により集客するとともに、銀嶺エリアでのグリーンシーズンの営業を拡大する。		

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

(観点 I) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者		A
県(所管課)		A	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

(観点Ⅱ) 施設の有効性 (利用者の満足度) の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度の状況 (直近3年)	R元年度		R2年度	R3年度
	78.5%		79.0%	87.1%
令和4年度の実績	実績	87.9%		
	具体的な取組とその効果	・利用者アンケートでスタッフの挨拶についての指摘があったことから、職員ミーティングにおいて全職員に指導し改善を図った。 ・今年度から実施したアウトソーシングで提供した食事メニューが利用者から好評だった。		

(観点Ⅱ) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
		指定管理者	A
	県 (所管課)	A	

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A : 満足度80%以上 B : A及びC以外 C : 満足度60%未満

(観点Ⅲ) 効率性の向上等に関する取組

(1) 経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営 (指定管理業務) に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	経費の低減実績	
	具体的な取組とその効果	

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2) 収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	収入の増加実績	
	具体的な取組とその効果	

(観点Ⅲ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者		
	県 (所管課)		

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上改善

B：A、C以外

C：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上悪化

(観点Ⅳ) 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和4年度 の実績	<ul style="list-style-type: none"> ○人員配置 施設の管理運営に必要な人員を配置しており、サービス提供に支障は生じていない。 ○職員の資質向上 スタッフ研修や安全会議を定期的に行っている。 東北索道協会などで職員の研修を実施している。 ○地域や関係団体等との連携 イベント開催への協力や参加など、地域で活動している団体と連携を図っている。 ○安全対策 施設の点検結果に基づき的確・迅速に修繕を行い、利用者が常に安全に利用できる状態を保っている。 ○危機管理等 事故防止マニュアル等及び緊急時連絡体制を整備している。
--------------	---

(観点Ⅳ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	実績報告に記載のとおり、施設の管理運営等、指定管理業務は適正に行っている。また、特に老朽化している索道設備で事故が発生しないよう計画的な改修を検討する。
	県 (所管課)	B	施設の管理運営にあたり、施設の点検を的確に実施し、利用者の安全確保を図るなど指定管理業務を適正に行っている。

【評価基準】 A：順調（改善点なし）、B：概ね順調（重大な問題点なし）、C：改善が必要（重大な問題点あり）

県（所管課）の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況 (施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等) ・仙北、田沢湖地域のスポーツ及び観光レクリエーション活動の拠点として利用され、また、周辺地域への誘客にも寄与している。
○施設運営の課題 ・1970年に建設されてから53年が経過し、施設の老朽化が進んでおり、各種設備等の修繕を計画的に実施していく必要がある。
○今後の方向性 (県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等) ・利用者の安全や利便性の向上を図るための施設修繕を実施し、引き続き、仙北、田沢湖地域のスポーツ及び観光レクリエーション活動の観光拠点施設として周辺地域への誘客を図る。

【外部有識者委員会による評価（提言）】

※外部有識者委員会の評価対象となる約20施設について記載

評価（提言）
○施設の管理運営状況について (（観点Ⅰ）～（観点Ⅳ）に対するコメントを記載)
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)

【外部有識者委員会による評価（提言）を踏まえた今後の対応方針】

今後の対応方針
指定管理者 (施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)
県所管課 (県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)